

	<p>桔梗が丘自治連合協議会</p> <p>平成23年度 第6回 理事会 議事録</p>
場 所	桔梗が丘公民館・202号室
日 時	平成23年10月16日(日) 9:30~12:00
出 席 者	出席者・辻森、大垣、上田、小幡、阪本、野邊、高槻、竹原、吉野、加納、森永、山中、松村、谷川地域担当員、中森地域担当員。 欠席者・梅本、河合、廣岡、田合監事、東監事。
議事 決議事項	<p>大垣副会長（総務委員長）が所用で遅れるため辻森会長が司会をつとめ会議が始まった。</p> <p>辻森会長から、今年の公民館展が次週開催される。その他にも多くの事業があるが、これに携わって頂いている皆さんの努力に感謝すると挨拶があった。</p> <p>引き続き、辻森会長が議長となり、議事の審議に入った。</p>
1. 議事録署名人	本会議の議事録署名人に高槻茂夫氏、加納康嗣氏の2氏を指名することに決した。
2. 桔梗が丘地域ビジョン(最終案)策定の件	<p>阪本企画運営委員長から、事前に配布させていただいた地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」について説明をする旨述べた。説明の概要は次のようなものであった。</p> <p>&lt;説明の要旨&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料の11ページまでに記載した「6つの施策の基本的な方向」の内容は最終案の中間報告として説明をしたので、本日は主にそれ以降の項目について説明をする。</li> <li>字句の訂正。6ページ 4. 目標年次の<u>10年後</u> → <u>10年</u>。</li> <li>14ページ ③防犯意識の高揚 <u>修会等</u> → <u>集会等</u>。</li> <li>平成22年6月から策定まで53週にわたって検討を重ねてきた。</li> <li>桔梗が丘が目指す将来像として「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」と定め、その基本理念を設けた。そして具体的な実現に向けての6つの施策の基本的な方向（基本計画）を取り上げる事とした。(①元気・賑わい、②安心・安全、③生きがい・健康、④緑・環境、⑤子ども・未来、⑥自律・規範)</li> <li>今般、DVDを作成したのでご覧頂く。</li> </ul> <p>&lt;DVDを上映・14分間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先日の自治連合会でも指摘があったが「ほっと」と「HOT」は日本語の「ほっと」は心が和む、ほっとする気持ちを含み、「HOT」は文字通り熱く燃える、賑わうという事である</li> <li>12ページからは、“ほっとまち”プロジェクト事業として7項目を掲げた。</li> </ul>

①「何でも屋お助けセンター」の創設、②「ききょう学び舎」の創設、③「ききょう農楽園」の開設、④「地域環境ねっと」の構築、⑤「地域まもり隊」の創設、⑥拡大版「あそびつくす」の組織化、⑦「ふれあい茶房」の創設。(詳細は資料に記載されている。)

・上記の事業推進にあたっては、実施年度、実施主体及び具体的事業内容、事業費、組織等はプロジェクトチームを設置してまとめるものとする。

・13ページは、事業の推進の方策及び体制について4項目にわたり言及している。①桔梗が丘自治連合協議会の役割、②各種団体との連携・協力、③実施計画の策定、④事業の推進体制、である。(詳細は資料に記載されている。)

・資料編の14ページから17ページは、6項目の基本施策毎に小施策(事業例示)としてまとめて記載している。これらの小施策は基本的に昨年実施した住民アンケート、あったらいいな提案に基いて整理したものである。従って事業実施の時期、優先順位等については協議会と各プロジェクトチームで検討することになる。

・昨日の自治連合会でも、既に手掛けている事業をより効率的、効果的に進めるため、又新たな事業を起こすには協議会が中心となって行動しなければならないとの意見が多く出された。

・18ページと19ページには当地区の人口推移、今年のアンケート結果及び考察を記載している。

・20ページから22ページは、①住民の満足度、不満足度のランキング、②意見記述の集約、③考察として今後取り組んでいかねばならない課題、方策、行政側との連携等について言及した。

・10年前に「桔梗が丘マスタープラン」が策定され、我々の先輩方が取り組んでこられた。我々も今後10年間に取り組んでいくことになるが、事業の推進にあたっては、協議会委員会・部会だけではなく住民全員の協力無しには出来ない。又名張市側との連携も欠かせない。

大垣副会長着席

引き続き、議長は出席者の意見を求めた。

字句の訂正として、同じ文言の使用は統一した方が良い。(例)文化・芸術・スポーツ、ふれあい・交流。

・14ページ ①防犯パトロールの実施：巡回パト→ 巡回パトロール

・16ページ ⑫ホームドクター制度：雇付け→ かかりつけ

・17ページ ⑤こころの思い発表会：小中学生の情操教育→ 地域と子ども

の距離を縮めるため

23ページ 定期総会 → 定時総会

Q. 7つのプロジェクト事業の推進は現行の部会が担当するのか。新しくプロジェクトチームを設置するのか。事業の継続性はどうなるのか。プロジェクト事業4～7は例示の中には無いがどうなっているのか。プロジェクト事業7.「ふれあい茶房」を公民館に設置するのは無理があるのでは。

Q. プロジェクトチーム設置構想は出来ているのか。(設置までの行程、構成等)

	<p>A. プロジェクトチームの設置については、既存の部会のメンバー、地域住民からの公募など考えられる。手掛ける事業の優先順位等は今後の検討課題。</p> <p>資料1.に記載した取り組むべき施策や事業の一覧(例示)はアンケート等から抜粋したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト事業を立ち上げ推進する際、大事なことはその推進の中心になる部門が必要になる。協議会が中心になり(役員、各委員長、部会長)、事業の具体的な推進内容及び方向を検討する。その後プロジェクトチームの設置を検討するのが良いと考える。</li> <li>・プロジェクト事業の推進にあたっては自治連合会の協力は不可欠である。(防犯・防災訓練、街路樹の剪定事業等)</li> <li>・昨日の自治連合会でもその理解は得られた。</li> <li>・行政側との交渉等は協議会が中心にならなければならない。(桔梗が丘地区全体として行動することが重要。)</li> </ul> <p>Q. 9ページの施策の基本的方向(基本計画)Ⅲ 生きがい・健康“ほっとまち”の「文化・芸術・スポーツなど余暇の充実や社会貢献など自分らしい・・・」の3項目の目指す方向に「社会貢献」に相当する部分が見当たらないが。「社会貢献」に相当する方向を入れるべきである。</p> <p>&lt;「社会貢献」の持つ意味について意見交換&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会貢献」の意味合いと施策との整合性を持たせるため新たに項目を追加する。</li> <li>・「社会貢献」の表現を変える。等の意見があった。</li> </ul> <p>A. 新しい項目を追加するか、「社会貢献」の表現を変更するか委員会に持ち帰って結論を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民説明会を開催の際、「取り組むべき施策や事業の一覧(例示)」について、正しく理解されるように努める(誤解を招かないように)と共に、表現も工夫する。</li> </ul> <p>事業の推進にあたっては、取捨選択、順位、内容などを検討する部門を設置する事、その人選は役員会に一任することが了承された。</p> <p>引き続き議長は、この最終案について採決に移り、桔梗が丘地域ビジョン(最終案)は原案通り進める事が全員異議無く承認された。</p>
<p>3. 災害時要援護者支援制度にかかる個人情報取扱い規則(案)の件</p>	<p>大垣副会長から前回審議した案について、皆さんから頂いた意見を元に再度作成した分について審議いただきたいと述べた。</p> <p>文言の訂正 第3条第4項: 確実かつ速やかに破棄 → 廃棄とする。</p> <p>議長は引き続き、出席者の意見を求めた。</p> <p>特に発言は無く、「災害時要援護者支援制度にかかる個人情報取扱い規則」は採決に移り、全員異議無く承認された。</p>
<p>4. 平成23年度一般会計及び公民館会計中間決算報告に関する件</p>	<p>松村事務局次長から、平成23年度一般会計及び公民館会計の中間決算が、別添資料に基づき概ね次のように報告があった。</p> <p>&lt;一般会計&gt;</p> <p>収入の部は、会費、交付金はすべて予算どおり計上されている。補助金、助成</p>

金、報償費は下期の計上となる。雑収入の備考欄：消費税還付金を印紙税還付金に訂正。金額は配付した中間決算書に記載の通り。

収入額合計：17,667,799円です。

支出の部は、健康福祉費の繰出費（敬老の日の費用）、住民交流費の繰出費（夏まつり費用）は、協賛金を事業費に充当することにより予算内に納めることが出来た。快適環境費はゴーヤイベント、ほたる観賞会の費用として支出した。コミュニティ活動費は各自治会・区に配分したもの。各項目の支出詳細の金額は配付した中間決算書に記載の通り。

支出額合計：10,595,663円（下期繰越金7,072,136円を除く）

#### <公民館会計>

収入の部は、指定管理料前期分、使用料、その他収入も予算どおり計上。金額は配付の中間決算書に記載の通り。

収入額合計：15,716,821円

支出の部は、毎月の経費（人件費、管理費等）は予定通り推移している。備品購入費は、老朽化に伴う椅子・会議机、冷蔵庫代及び館内整備のための収納棚、クローゼットを購入した費用。その他の支出の内容は備考欄をご覧いただきたい。

各項目の支出詳細の金額は配付した中間決算書に記載の通り。

支出額合計：9,829,949円（下期繰越金5,886,872円を除く）

議長は引き続き、出席者の意見を求めた。特に発言は無く「平成23年度一般会計及び公民館会計中間決算」は、全員異議無く承認された。

#### 5. 公民館における 指定管理者指定申請 の件

辻森会長から、名張市との間で締結している公民館における指定管理者指定が平成23年度末で期限切となる。公民館については、今回は公募によらず地域づくり組織による管理運営を継続することになった。今回変更になるのは、人件費が公民館指定管理料とゆめづくり地域交付金に分割して交付される。総額の変更は無い。その他の項目は従前と同様になる。その申請事務を公民館事務局に一任したい旨述べた。

議長は引き続き、出席者の意見を求めた。特に発言は無く「公民館における指定管理者指定申請の件」は全員異議無く承認された。

#### 報告事項

#### 1. 各委員会・部会 報告

#### <総務委員会>

大垣副会長（総務委員長）から、10月2日（日）「福祉先進国の福祉内容に関する講演会」を公民館・大会議室で開催した。参加者が少なかったが、次年度も講演会2回、視察研修1回は継続していきたいと考えていると述べた。詳細は今後検討する。

#### <広報委員会>

野邊広報委員長から、別添資料記載のとおりである旨述べた。

ききょう通信48号を11月に発行する。掲載内容は、「地域ビジョン(案)」を中心にその他の内容は資料に記載のとおり。次回の49号は平成24年1月。

#### <健康推進部会>

高槻健康推進部会長から、概ね次のような報告があった。

平成24年度以降の「敬老の日の行事」の実施について、別添資料にもとづき概ね次のような説明があった。

- ・ 近年の高齢化に伴い、敬老の日の行事の費用が増加している。(対象者が年々増加する為)
- ・ 一方協議会の総予算に占める割合も大きく、内容の見直しをしたほうが良いと考える。
- ・ 昨日開催された自治連合会で私案を述べ、次回以降に意見の集約をすることになった。

#### <私案の要旨>

(1) 70歳以上の方へのお祝い記念品贈呈は継続。

(2) 70歳、88歳の方への長寿記念品は予め予算額を限定し、その範囲内で贈答額を検討する。

#### <意見交換>

- ・ 地域福祉の後退につながるから、各地域にアンケートを実施してはどうか。
- ・ 健康福祉部会から、アンケート用紙を準備し来月の回覧配布時に配付することになった。12月開催の自治連合会で検討を要請することになった。

#### <教育文化部会>

竹原教育文化部会から、部会の活動報告が別添資料に基き概ね次のようであった。

- ・ 7月開催の「桔”ざセミナー」の会計報告は別添資料記載のとおり。
- ・ 11月5日(土)にふるさと歴史ハイキングを実施する。今月の回覧でチラシを配付した。(駐車場についての注意書きを追記した。)
- ・ 10月22日(土)13時から公民館展に合わせて「こころの思い発表会」を開催する。

#### <生活安全部会>

吉野生活安全部会長から、部会活動について別添資料に基き概ね次のような報告があった。

- ・ 10月～11月に桔梗が丘地域内の各地域(4番町、3番町、8番町)で防災訓練が行われる。
- ・ 9・10月の青色回転灯装着車両による防犯パトロールは3回実施。巡回の結果は、いずれの回も異常はなかった。
- ・ 名張警察署に、青色回転灯装着車両1台増車の手続きを進めている。現在は公用車と山本氏の車の2台体制であるが、緊急に備えて辻本氏の軽自動車を借

用することにしたい。

<地域福祉部会>

梅本副会長（地域福祉部会長）欠席。辻森会長から、現在民生委員が高齢者の実態調査を行っている。名張市側でも第2次の防災ラジオの配付希望者の名簿を作成中であり、これらと総合的に連携して、当地区での災害時要援護者の支援体制を推進しなければならない。皆さんのご協力をお願いすると述べた。

2. 地域代表者会議  
の報告

辻森会長から、地域代表者会議の報告が次のようであった。

- (1) 台風12号による被害状況・災害情報一覧表被害状況一覧(桔梗が丘分)が市側より示された。幸い大きな被害も無く、発生した災害についても、ほとんど対応済である。
- (2) 「子どもを守る家」については、発足から10年以上が経過したが、その間一定の効果が認められた。今後も継続の方向で検討されているので、その際にご協力いただきたい。
- (3) 三重県自治連合会名張支部として、例年三重県に要望書を提出しており、昨年の内容は伊賀地区の緊急医療体制の整備について出した。本年度も提出の方向で検討中である。
- (4) 11月17日・18日に地域代表者会議のメンバーが、先進地視察に徳島県に行くが、これに参加する。
- (5) 10月11日(火)、三重県知事との懇談会があった。当地区は、まちづくりに向けて策定中の「地域ビジョン」の話をした。

その他

高槻健康推進部会長から、ききょう健康まつりを実施する。例年ウオーキングと健康まつりを同日に開催しているが、本年度はウオーキングを10月29日(土)、健康まつりを11月6日(日)に開催することになった。皆さんのご参加をお願いすると述べた。

大垣副会長から、地域担当者の谷川氏に対し、名張市の地域づくり組織の活動支援について、行政側からの説明会の開催を要請し、別途に日時の設定をすることになった。

吉野生活安全部会長から、台風12号による被害のうち、資料NO. 12. 桔梗が丘8番町～4番町の道路の整備は対応済みか確認願いたいと述べ、地域担当者から回答をもらうことになった。


以上で議事は終了した。


次回、理事会は、平成23年11月26日(土)

時 間 午前9時30分

場 所 桔梗が丘公民館 202号室

議長 辻森保蔵 

議事録署名人 高瀬茂夫 

議事録署名人 加納康嗣 

	副会長	副会長	総務委員長	書記
	